



～18歳からの「君ならどうする？」～
若年者のための消費生活サポート情報



第26号
2023. 6. 26

代金を振り込んだが 商品が届かない・・・

事例

インターネットで検索してキャンプ用のテントを注文した。支払方法は銀行振込のみで、指定された外国人名義の口座に代金3万円を振り込んだが、商品が届かない。販売店へメールしても返信がなく、電話も通じないがどうすればよいか。

(20代 男性)



©KANAGAWA2013

一言アドバイス



北海道消費者
教育PRキャラクター
「ちえ子さん」

- 実在する公式通販サイトを装った偽サイトで注文してしまったという相談も寄せられています。
- 大幅に値下げされていたり、事業者の住所等の記載がなかったりする場合は、偽サイトの可能性があります。安易に注文することは避けましょう。
- 支払い方法が銀行口座への前払いのみや、代金引換のみなどに限定されている場合は注意が必要です。
- 偽サイトに代金を振り込んだことに気づいたら、警察に相談し、金融機関に口座凍結を申し出ましょう。

- サポート情報のバックナンバーはこちらから
～18歳から大人～若年消費者のための特設ページ

URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sak/youngindex.html>



困った時はひとりで悩まず相談しましょう！

北海道立消費生活センター 受付時間 平日/午前9時～午後4時30分

相談専用電話 ☎ 050-7505-0999

消費者ホットライン※ ☎ 188 (「嫌や！」泣き寝入り)

※全国共通の電話番号。お住まいの市町村など、近くの消費生活相談窓口をご案内します。

北海道消費者
教育PRキャラクター
「かしこしか」

